

(実施要領 別添)

## 調書記載要領

本調書は、被推薦者を審査するための基本資料となるものである。したがって、以下に留意の上、必要事項を簡潔明瞭かつ的確に所定欄に記載すること。

なお、調書(2)の「卓越した技能の概要」欄について、一葉で記入することが困難な場合は、上限三葉まで記載して差し支えないこと。また、二葉目以降は都道府県番号(団体推薦及び一般推薦の場合は不要)、都道府県名又は団体名(一般推薦の場合は不要)、職業部門、職種名及び氏名を記入の上、必要な欄のみ記入すること。

### (留意事項)

昨年度(以前)の被推薦者をあらためて推薦してくるものについて、調書内容等が過去の推薦調書と同じものが多々見られるので、調書内容や写真を更新するなど工夫をすること。

### 【調書1】

#### 1 「職業部門」欄

被推薦者が従事する職業の職種が属する本要領の別表に定める職業部門の番号を記入すること。

#### 2 「職種名(1)及び(2)」欄

被推薦者が従事する職種を別表に例示している職種名を参考に記入すること。

#### 3 「氏名」欄

戸籍に記載されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けること。特に、旧字、新字、略字等は正確に記入すること。

なお、雅号等がある者については、その雅号等を氏名の下に( )書きで記入すること。

#### 4 「生年月日」欄

戸籍に記載されている生年月日を記入し、( )内に平成26年11月1日現在の満年齢を記入すること。

#### 5 「現住所」欄

郵便番号、現住所及び電話番号を略さずに記入すること。

#### 6 「就業地」欄

「事業所名」欄には、雇用されている場合にあっては雇用事業所名を、自営している場合にあっては屋号等をそれぞれ正確に、また「所在地」欄には、郵便番号、所在地及び電話番号を略さずに記入すること。

#### 7 「職歴」欄

(1) 「職歴」欄には、就業先事業所の名称、職務内容、地位及び役職等を記入すること。

なお、団体等における職歴、公職歴及び団体歴のうち、本表彰と直接関係が無いものは記入しないこと。

(2) 「在職期間」欄には、その職の始期及び終期を記入すること。

なお、現職については、平成26年11月1日をもって終期とすること。

(3) 「在職年月数」欄

月単位で計算した在職年月数を記入すること。

(4) 「重複を除く年月数」欄

表彰に係る技能を要する職種に従事していた期間の合計を記入すること。ただし、同一の時期に2以上の職にあった場合には、どちらか一方の職にあった期間とし、これを重複する期間を除外すること。

## 8 「表彰」欄

表彰（技能に関連して表彰を受けたもののみ記入すること。）の種類ごとに表彰年月及びその事由を記入すること（表彰を証する書面の写しを添付すること）。

なお、技能に関連する表彰でない、例えば「感謝状」等は記入しないこと。

## 9 「免許・資格等」欄

免許、資格、特許、実用新案等を有する者についてはその種類と取得年月を記入すること（免許等を証する書面の写しを添付すること）。なお、本表彰と直接関連がない、例えば「普通自動車運転免許」等は記入しないこと。

## 10 「高度熟練技能者」欄

該当する場合は、認定された年度、業種、職種を記入すること。（認定を証する書面の写しを添付すること）。

## 11 「ものづくりマイスター」欄

該当する場合は、認定された年度、職種を記入すること（認定を証する書面の写しを添付すること）。

## 12 「全技連マイスター」欄

該当する場合は、認定された年度、職種を記入すること（認定を証する書面の写しを添付すること）。

## 13 「技能グランプリ入賞歴」「技能五輪国際大会入賞歴」「技能五輪全国大会入賞歴」欄

該当する場合は、大会名、職種、入賞順位を記入すること（入賞を証する書面の写しを添付すること）。

## 14 「技能検定」欄

技能士の名称（○級○○技能士）と取得年月を記入すること（技能士証の写しを添付すること）。

## 【調書2】

### 1 「卓越した技能の概要」欄

技能者表彰審査委員が具体的に評価する欄であるので、その卓越性を的確に把握し評価できるよう無意味な修飾語を用いることなく具体的且つ分かりやすく記載すること。

また、用語等については、すべてふりがな及び簡単にわかる説明（提出書類「専門的・技術的分野に関する用語等の資料」）を付すこと。

#### (1) 「技能の概要」欄

関連する他の資料（要領3. 推薦手続について (2) 推薦書類の提出について イ. (ト) その他の資料及び、ロ. (チ) その他の資料) に合わせて、被推薦者の従事する職種、技能の水準、範囲、特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から卓越した技能を有するものであることが判定できるよう、特に技能の質的な面を中心に具体的に記入すること。

記述に当たっては、客観性（単に「非常に優れている」ではなく、どのように優れているのか数値で表す等）、明確性（改善実績における本人の技能の関わりの明示等）を心がけること。また、被推薦者の功績・経歴が中心となっているケースが見られるので注意すること。

#### (2) 「功績・貢献の概要」欄

関連する他の資料に合わせて、その者が当該技能をもって製作又は建造等をしたもので、当該被推薦者の技能の程度の判断に資するとともに、企業、産業界及び社会に対する貢献度等において高く評価されているような代表的な事績について具体的に記入すること。

(3) 「後進指導育成の概要」欄

被推薦者が後進の指導・育成に当たった方法、対象及び範囲等について具体的に記入すること。

(4) 「現役性」欄

被推薦者が現役の技能労働者であるかを確認するため、その者の有する技能に関連した職種における1日平均の就業時間又はその者の有する技能に関連した職種に専ら就業しているか否か等を具体的に記入すること。

2 「過去の推薦回数」欄

過去において被推薦者として厚生労働大臣に推薦した年度を記入するとともに、その推薦回数の合計を記入すること。

なお、初めて推薦する場合は計0回と記入すること。

3 「推薦順位等」欄

(1) 「推薦順位」欄（団体推薦及び一般推薦の場合は不要）

被推薦者の全部門における推薦順位を記入すること。

(2) 「推薦総数」欄（団体推薦及び一般推薦の場合は不要）

被推薦者の全部門における総数を記入すること。

(3) 「選考対象者総数」欄（一般推薦の場合は不要）

被推薦者の推薦に当たり、選考の対象としたすべての員数を記入すること。

4 「推薦者、推薦団体又は賛同者及び推薦理由」欄

推薦者、推薦団体及び賛同者の住所、電話番号、名称（又は氏名）、並びにその推薦理由を記入すること。都道府県推薦の1位の者に関しては、他の候補者と比較して最上位とした理由についても併せて記入すること。

5 調書の記載例

(記載例)

調 書 ( 1 ) 都 道 府 県

(様式第2の1)

都道府県番号	都 道 府 県 名	職 業 部 門	職 種 名 ( 1 )	職 種 名 ( 2 )			
〇〇	〇〇県	5	電子応用機械器具組立工	電子計算機組立工			
ふりがな 氏 名 (雅号等)	ぎのう しゅういち 技 能 秀 一 ( 技 能 修 )	職 歴	在 職 期 間	在職年月数 重複を除く 年月数			
生 年 月 日	明治 大正 昭和30年12月10日(58歳) 男・女 平成 (平成26年11月1日現在の年齢)	△△電機㈱に電機工として就職	年 月 日	年 月			
現 住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇号 TEL 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	〇〇電機㈱〇〇工場に電子機器 組立工として入社	自昭 49 4 1 至昭 51 3 31	2 0			
就 業 地	事業所名	〇〇電気㈱〇〇工場 事業所全体の 従業員数 (〇〇人)	自昭 51 4 1 至平 3 3 15	14 11.5			
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇号 TEL 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	自平 3 3 16 至平 7 3 31	4 0.5			
表 彰	(1)第〇回技能五輪全国大会〇位入賞(昭和〇年〇月)		自平 7 4 1 至平 12 3 31	5 0			
	(2)卓越技能者〇〇県知事表彰(平成〇〇年〇月) 〇〇に係る卓越技能について表彰		自平 12 4 1 至平 26 11 1	14 7			
	(3)〇〇県職業能力開発協会会長表彰(平成〇〇年〇月) 技能検定の推進貢献について表彰		免 許 ・ 資 格 等				
	(4)科学技術庁長官表彰(平成〇〇年〇月) 〇〇用シリコン整流器の開発(創意工夫功労)		免許・資格等名	取 得 年 月			
高度熟練技能者	ものづくりマスター	全技連マスター	技能グランプリ入賞歴	技能五輪国際大会入賞歴	技能五輪全国大会入賞歴	職業訓練指導員免許(機械科)	平成〇〇年〇月
平成 年度認定	平成 年度認定	平成 年度認定	第 回大会	第 回大会	第 回大会	毒物劇物取扱者(一般)	平成〇〇年〇月
業種			職 種	職 種	職 種	特許 123456「〇〇用 装置の考案」	平成〇〇年〇月
職種	職 種	職 種	第 位	第 位	第 位	技能士の名称	取 得 年 月
						1 級電気機械組立技 能士	昭和〇〇年〇月
						1 級制御盤組立技 能士	昭和〇〇年〇月

(注) 上記調書は、創作例示である。

(記載例)  
調 書 ( 2 ) 都 道 府 県

(様式第2の1)

都道府県番号	都道府県名	職業部門	職種名(1)	ふりがな	ぎのうしゅういち	
〇〇	〇〇県	5	電子応用機械 器具組立工	氏 名 ( 雅 号 等 )	技 能 秀 一 ( 技 能 修 )	
卓 越 し た 技 能 の 概 要						
技 能 の 概 要		功 績 ・ 貢 献 の 概 要		後 進 指 導 育 成 の 概 要		
<p>電子分野の試作品製作に長年従事して培った知識・技能を有しており、特に下記の技能に優れている。</p> <p>1. 高信頼性を保障する組立技能 電子機器組立の「はんだ付け」技能と、振動を考慮した組立技能を修練し、その経験と研究の中から、信頼性の高い工法や工程を生み出したその技能は、ハイブリッド車や燃料電池車に搭載されている電子制御製品の試作でも基礎となっており、現在は幅広く標準化されている。</p> <p>2. プリント板アートワーク技能 電子製品の試作では、小型軽量化が重要課題とされ、その完成度はプリント基板の部品実装密度に大きく左右される。 その中でもプリント板のアートワーク作業において、これまで培った優れたノウハウをベースに創意工夫と研究を重ね、新たなアートワークの工法を生み出した。その技能は現在標準化され、多くの電子製品の試作に適用されている。</p>		<p>1. 宇宙産業機器への貢献 人工衛星搭載用の低振動モータと宇宙環境測定装置の製作において、米国航空宇宙局の要求基準をクリアし、製品化を実現した。この技能は、現在運用中の国際宇宙ステーションの実験モジュール内で使用する真空ポンプ用コントローラの製造にも用いられ、宇宙産業事業の拡大に貢献した。</p> <p>2. モータースポーツ活動への貢献 エンジン性能の向上を目指したエンジン制御用コンピュータの試作と量産に取り組んだその結果、高性能な電子部品の組付品質の向上に貢献した。 現在、この工法は標準化され、試作品の組立法として広く活用されることとなった。</p> <p>3. 地球環境への貢献 ハイブリッドや燃料電池車に搭載する電子制御製品に対し、高い組立技能を生かし、インバータなどの新製品の早期製品化果たした。また、その工法は量産にも応用され多大な貢献を果たした。</p>		<p>1. 電気・電子関係の国家検定に実技指導員として活躍し、これまでに〇〇名を合格させ、〇〇県技能競技大会において1位入賞者〇〇名を輩出した。</p> <p>2. 技能五輪大会出場者の指導を通じ、工場よりこれまでに〇〇人を全国大会に出場させた。大会では1位入賞〇名の成績を獲得させると共に〇〇年の国際大会でも1位入賞を果たさせる等、高い指導能力を発揮した。</p> <p>3. 技能検定補佐員として〇〇年にわたり尽力し、〇〇年から検定委員として、検定(電子機器・配電盤組立)の運営に貢献し、現在も県技能検定専門委員として活躍している。</p> <p>4. 中堅・若手技能者の育成を図る上でその核となる監督者層のスキルを向上させるべく積極的に職業訓練指導員を育成し、〇〇名を合格させた。</p>		<p>技能五輪選手を指導する後進の指導員や技能五輪選手の指導、現場管理に尽力している また、自ら電子機器組立工として、訓練課題の作製作業に日々従事している。 現在従事している業務内容とその内訳は次のとおりである。</p> <p>就業時間〇時間 1. 新規課題の検討及び仕様書類の作製(〇時間) 2. 指導方法や訓練内容の検討及び改善(〇時間) 3. 職場内の巡視と指導員や選手への指導・教育(〇時間)</p>
過去の推薦回数			推 薦 者 及 び 推 薦 理 由	(所在地又は住所)		
24年度	年度	年度		〒 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇号 TEL〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
年度	年度	年度		(推薦者氏名)		
年度	計			〇〇県知事 〇〇 〇〇		
推薦順位等				(推薦理由)		
推薦順位			電子分野の試作品製作における「はんだ付け」を始め、試作品の完成されるまでに必要な電子回路技術、組付技能、計測・評価技能などの電子機器組立に関する技能に卓越している。その技能を活かして、宇宙産業機器や自動車用電子制御製品、ITS製品などの多くの試作を担当し、製品化まで導いた。また、幾多の改善による生産性及び品質の向上や、職場安全に寄与するとともに、多くの後進技能者の指導・育成に貢献した。以上のことから本被推薦者は、電子機器組立に関する優れた技能を伝承するなど、多くの実績があり、県1位として推薦する。			
推薦総数			10名			
選考対象者総数			36名			

(注) 上表調書は、創作例示である。

(記載例)

(様式第3の1)

推薦理由書

1. 被推薦者

ふりがな 氏名 (雅号等)	ぎのう しゅういち	男 ・ 女	生年月日
	技能秀一 (技能修)		明大昭
現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇号 TEL〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		

2. 推薦者の推薦理由(具体的に記入すること)

〇〇〇氏は、昭和〇〇年〇〇会社に〇〇工として入社し、以降終始〇〇〇の製造の業務に従事し、その間技能の研さんに努めて精励し、次のごとく卓越した技能を有し幾多の考案、改善によって生産能率の増進に貢献するとともに後進技能者の指導育成に尽くしたものであるが、特に〇〇〇の技能については業界における第一人者といわれている。

1. 〇〇〇の技能

2. 功績・貢献〇〇〇の考案  
昭和〇〇年〇月の・・・

3. 後進の指導育成

3. 推薦者の氏名等

ふりがな 氏名	△△△△ △△△△	男 ・ 女	年齢	推薦書提出年月日
	△ △ △ △		満〇〇歳	平成〇〇年〇〇月〇〇日
主要経歴	1 自営業 4 団体職員 7 学生		被推薦者との関係	
	2 会社経営者 5 公務員 8 その他( )		会社の上司	
現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇号 TEL〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 E-mail〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			

4. 推薦者の署名

私は、以下に続く2名の賛同を得て、上記推薦理由により、技能秀一氏を卓越した技能者の表彰の候補者としてふさわしい者として推薦します。

署名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

以下、賛同者①の項目に続く。

## (記載例)

(様式第3の2)

### 賛同理由書①

1. 賛同者①

(1) 被推薦者及び推薦者の氏名

被 推 薦 者		推 薦 者	
ふりがな	ぎ の う し ゅ う い ち	ふりがな	△△△△ △△△△
氏 名 (雅号等)	技 能 秀 一 ( 技 能 修 )	氏 名	△ △ △ △

(2) 賛同者①の賛同理由 (具体的に記入すること)

〇〇〇〇氏は、〇〇における技能に卓越し、〇〇技術の開発に多大な貢献をした。さらに技能者の育成に尽力するなど、〇〇業界における技能振興に牽引車的役割を果たしている。  
また、・・・

(3) 賛同者①の氏名等

ふりがな	〇〇〇〇 〇〇〇〇	男 ・ 女	年 齢	推薦者との関係
氏 名	〇 〇 〇 〇		満 〇 〇 歳	会社の部下
現 住 所	〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇号 TEL〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇			被推薦者との関係
				会社の同僚

(4) 賛同者①の署名

私は、△△△△氏が、技能秀一氏を卓越した技能者の候補者として推薦することについて、上記理由により賛同します。

署名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

以下、賛同者②の項目に続く。

## (記載例)

(様式第3の2)

### 賛同理由書②

#### 1. 賛同者②

##### (1) 被推薦者及び推薦者の氏名

被 推 薦 者		推 薦 者	
ふりがな 氏 名 (雅号等)	ぎ の う し ゅ う い ち ----- 技 能 秀 一 ( 技 能 修 )	ふりがな 氏 名	△△△△ △△△△ ----- △ △ △ △

##### (2) 賛同者②の賛同理由 (具体的に記入すること)

〇〇〇〇氏は、〇〇における技能に卓越し、〇〇技術の開発に多大な貢献をした。さらに技能者の育成に尽力するなど、〇〇業界における技能振興に牽引車的役割を果たしている。  
また、・・・

##### (3) 賛同者②の氏名等

ふりがな 氏 名	〇〇〇〇 〇〇〇〇 ----- 〇 〇 〇 〇	男 ・ 女	年 齢 満 〇 〇 歳	推薦者との関係 会社の部下
現 住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇号 TEL〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇			被推薦者との関係 会社の同僚

##### (4) 賛同者②の署名

私は、△△△△氏が、技能秀一氏を卓越した技能者の候補者として推薦することについて、上記理由により賛同します。

署名

印

## 技能者表彰規程（昭和 42 年労働省告示第 38 号）

### （目 的）

第一条 この規程は、卓越した技能者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の  
気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的とする。

### （表彰者及び被表彰者）

第二条 表彰は、厚生労働大臣が、次の各号のすべてに該当する者について行う。

- 一 きわめてすぐれた技能を有する者
- 二 現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者
- 三 技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者
- 四 他の技能者の模範と認められる者

### （表彰の方法等）

第三条 表彰は、毎年 1 回、表彰状、卓越技能章及び褒賞金を授与して行うものとする。

- 2 表彰状の様式は、別表第 1 のとおりとする。
- 3 卓越技能章は、盾及び徽章とし、その形状及び制式は、別表第 2 のとおりとする。

### （被表彰者の選定）

第四条 表彰を受ける者は、都道府県知事、全国的な規模の事業を行う事業主団体若しくは  
はその連合体又は一般社団法人若しくは一般財団法人その他当該表彰を受ける者の  
推薦に当たる者が推薦した者のうちから、厚生労働大臣が選定する。

- 2 厚生労働大臣は、前項の規程により選定を行うに当たっては、これを公正かつ適  
切に行うため、技能者表彰審査委員の意見をきくものとする。
- 3 技能者表彰審査委員に関し必要な事項は、別に定める。

### （表彰状等の返納）

第五条 厚生労働大臣は、第三条に規定する表彰状及び卓越技能章を授与された者が、禁  
錮以上の刑に処せられ、又は被表彰者としてふさわしくない非行のあったときは、  
これを返納させることができる。

### （細 目）

第六条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な細目は、厚生労働省  
職業能力開発局長が定める。

表彰状

（被表彰者氏名）殿

あなたは卓越した技能をもつて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与し技能者の模範と認められるので卓越技能章を授与して表彰します

平成 年 月 日

厚生労働大臣

氏名 印

卓越技能章（盾）の形状



卓越技能章（盾）の制式

地	質	木材及び金属					
大	き	さ	たて二十八センチメートル よこ二十二センチメートル				
地	は	だ	黒うるしつやけし仕上げ				
中	央	の	金	属	部	銀めっきいぶし仕上げ	
卓	越	技	能	章	の	部	銀めっきみがき仕上げ
プ	レ	ー	ト	の	部	銀めっきつやけし仕上げ	

卓越技能章（徽章）の形状

表 面



裏 面



卓越技能章（徽章）の制式

地	質	土台純銀、のせこ金	
大	き	さ	直径十五・五ミリメートル
表 面	文 字 の 部	金仕上げ	
	小 花 の 部	銀仕上げ	
	輪 の 内 側 の 部	銀古美仕上げ	
	輪 の 部	銀みがき仕上げ	
	花 弁 の 部	金めっきみがき仕上げ	
裏	面	金めっきみがき仕上げ	

技能者表彰審査委員規程（昭和 42 年労働省訓第 8 号）

（設 置）

第一条 技能者表彰規程（昭和 42 年労働省告示第 38 号以下「表彰規程」という。）に基づき表彰を受ける者の選定を公正かつ適切に行うため、厚生労働省職業能力開発局に技能者表彰審査委員（以下「委員」という。）を置く。

（委 嘱）

第二条 委員は、学識経験のある者のうちから、厚生労働大臣が委嘱する。

（委員の種類及び職務）

第三条 委員は、総合審査委員及び部門別審査委員とする。

- 2 総合審査委員は、部門別審査委員の審査を経た被表彰候補者について、総合的な見地から表彰を行うことの適否を審査して、厚生労働大臣に意見を具申する。
- 3 部門別審査委員は、その担当する職業部門に係る被表彰候補者について、表彰を行うことの適否を審査して、厚生労働大臣に意見を具申する。

（任 期）

第四条 委員の任期は、2 年とする。

- 2 委員は非常勤とする。

（その他の事項）

第五条 この規程に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、厚生労働省職業能力開発局長が定める。